

PayPayで文京区の商店街を元気に!! 「最大30%戻ってくるキャンペーン」を実施します	1
文京区就職・採用トータルサポート事業 〜冬季インターンシップのご案内〜	2
文の京若年者向け就職面接会のご案内	2
新春特別講演会「日本経済の課題と今後の展望」	2
働き方改革セミナー・専門家による個別相談を実施しています 	3
働くみんなに退職金効果! 中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です	3
【コラム】中小企業支援の現場より 「Withコロナにおける企業経営アクションプラン」 4、	5
令和4年4月から、女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画の策定・届出等の義務化企業が拡大!!	
	5
文京区景況調査 今期の特徴点	6
特別調査「中小企業の雇用環境ついて」	7
ウェルカム商店街オンラインセミナー	8
医療関連産業支援セミナーを開催します	8
All Bunkyo企業人交流会を開催します!!	8



文京産業ニュース ┫

編集・発行

本誌掲載記事に関するお問い合わせ先 文京区 区民部 経済課

〒112-8555 文京区春日1-16-21

TEL: 5803-1173 FAX: 5803-1936 WEBビガー 検索

付与上限

1回あたり上限 3。000 円相当の PayPay ボーナス

期間合計上限 5。000 円相当の PayPay ボーナス

付与上限

1回あたり上限 3、000 円相当の PayPay ボーナス

月あたり上限 **10,000** 円相当の PayPay ボーナス

(期間合計上限 20,000 円相当の PayPay ボーナス)

PayPayで文京区の商店街を元気に!! 「最大30%戻ってくるキャンペーン」を実施します

キャンペーン第1弾

実施期間

令和3年 11月 16日(火)

令和3年 11月 30日(火)

キャンペーン第2弾

実施期間

令和3年 12月 1日(水)~

令和4年1月31日(月)

文京区商店街連合会と文京区では、 「新しい生活様式」をテーマに、非接触 型の決済を促進し、商店街の活性化及 び区内商店の販売促進を支援するため、 対象店舗においてスマートフォンによる 決済サービス「PayPay(PayPay残高 等)」で支払うと、利用額の最大10% (第1弾) または最大30% (第2弾) のPayPayボーナスを利用者に付与する キャンペーンを実施します。

●対象店舗

対象店舗にはキャンペーンポスターが 掲示してあります。また、キャンペーン 期間中にPayPayアプリから確認できます。

●対象となる支払方法

PayPayアプリを使用し、対象店舗で「PayPay残高」 「Yahoo! JAPANカード (ヤフーカード)」または「PavPav あと払い(一括のみ) | のいずれかで支払いした場合が対象にな ります。

※以下の支払方法は対象外となります。ご注意ください。

- ・PayPayアプリにヤフーカード以外のクレジットカード情報 を登録し決済をした場合
- ・LINE Payアプリでの決済

対象:小規模店舗及び個人商店・大型店・チェーン店・コンビニ等

付与率

対象:小規模店舗及び個人商店

付与率

最大 🔫





▲第2弾ポスター

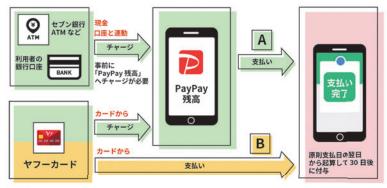
●対象者

どなたでも

※事前にPayPayアプリをインストールし、利用したい金額分のチャージを済ませる等、PayPayによる支払を利用できる 環境を整えていただく必要があります。PayPayアプリの登録や使用方法については、以下のHPをご確認いただくか、 PayPayカスタマーサポート窓口までご連絡ください。

[PayPayをはじめよう!] https://paypay.ne.jp/guide/start/ PayPayカスタマーサポート窓口:0120-990-634 (24時間受付)

●ボーナス付与の流れ



A チャージした PayPay 残高から支払う B 登録したヤフーカードから支払う

詳細はキャンペーン特設サイト (https://www.city.bunkyo.lg.jp/ sangyo/syoutengai/paypay. html) をご覧ください。



●お問い合わせ先

PayPayの登録や使い方に関すること

PayPayカスタマーサポート窓口

0120-990-634(24時間受付)

キャンペーンに関すること

文京区キャンペーン事務局

080-1983-0005 (平日10時~17時)

文京区就職・採用トータルサポート事業

~冬季インターンシップのご案内~

29歳以下の就職希望者を対象に、冬季インターンシップを実施します。インターンシップ生の受入れにご協力いただける区内の中小企業様を募集いたします。

また、インターンシップの実施にあたり、企業様とインターンシップ希望者をマッチングする面談会を開催します。区内の企業様のご参加をお待ちしております!

日 時 令和3年12月18日(土)

午前の部:午前10時00分~12時30分

午後の部:午後1時30分~午後4時00分(予定)

会場 Zoomミーティングにより開催

対象 29歳以下のインターンシップ参加希望者

及び文京区内中小企業

参加費 無料

定員 就職希望者 : 午前、午後で各20名程度

区内中小企業:午前、午後で各5社程度

【申込・問合せ先】文京区就職・採用トータルサポート事業運営事務局(委託先:株式会社学情 TEL:03-3593-1512)

Mail: bunkyo-career@gakujo.ne.jp

文の荒若年者向け就職面接会のご案内

39歳以下の就職希望者を対象に、複数の企業の出展による合同就職面接会を開催します。 就職活動をされている方、人材の採用を希望される企業様を募集いたします。 多くの方のご参加をお待ちしております!

日 時 **令和4年 1 月 28 日 (金)** 12:30 ~ 16:30 (予定)

会 場 文京区民センター 3 – A 会議室 (文京区本郷 4-15-14)

対 象 人材の採用を希望する区内中小企業 39歳以下の就職希望者

参加費 参加企業、就職希望者ともに無料

参加企業数 8社程度

応募方法 下記募集時期にハローワーク飯田橋ホーム ページでご確認ください。

参加希望企業:募集は12月上旬~中旬を予定しています。

就職希望者: 求人情報および応募受付は開催日の約2

週間前を予定しています。参加希望の場合は最寄りのハローワークを通じて事前

予約してください。

その他 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により縮小または中止の可能性があります。

【問合せ先】ハローワーク飯田橋 事業所第二部門 TEL: 03-3812-8609 32# https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/iidabashi.html

新春特別講演会 「日本経済の課題と今後の展望」

多数の著書を手掛け、メディアでも大活躍する寺島実郎氏をお招きし、新型コロナウイルスの影響を受けた日本経済の問題と再成長するための針路についてご高話いただきます。ウイズコロナの中での中小企業のあるべき姿も再認識いただける講演となっております。奮ってご参加ください。

申込方法等詳細は、区報ぶんきょう12月10日号でお知らせします。

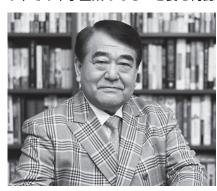
時 令和4年2月17日(木) 14時~16時

会場 Zoom オンライン開催

参加費 無料

定 員 100名(申込順)

講師 寺島 実郎氏(日本総合研究所会長/多摩大学学長)



働き方改革セミナー・専門家による個別相談を実施しています!

区内事業所を対象とした「働き方改革セミナー」と「専門家(社会保険労務士)による個別相談」を実施しています。いずれも無料ですので、是非この機会にご活用ください!

実施日時・内容

働き方改革セミナー月2回、毎月第1・第3木曜日開催

※Zoomオンライン配信により開催します。

※セミナーのテーマは変更になる場合がございます。

日程 (毎月第1・第3木曜日)	セミナーテーマ	講師
(令和3年12月開催分) 12月2日·16日 各回13時~14時	働き方改革における助成金の活用~「キャリアアップ 助成金」「働き方改革推進支援助成金」ほか~	社会保険労務士 益永 治英 氏 (はるか社労士事務所代表)
(令和4年1月開催分) 1月6日·20日 各回13時~14時	高年齢者の継続雇用と同一労働同一賃金の対応(予定)	
(令和4年2月開催分) 2月3日·17日 各回13時~14時	多様な働き方(フレックスタイム制、テレワークなど) の労務管理(予定)	※講師が決定次第、区ホームページやチ ラシ配布等によりお知らせいたします。
(令和4年3月開催分) 3月3日·17日 各回13時~14時	生産性向上、業務効率化の取組みのご紹介(予定)	

●社会保険労務士による個別相談

セミナーにご参加いただいた事業者様を対象に、働き方改革の進め方や日頃から気になっている労務管理上の疑問点、課題等に対してアドバイス支援を行います。実施方法は、オンライン又は事業所へのご訪問のいずれでも可能です。

申込方法

右記QRコード又は下記URLより申込フォームにアクセスし、必要事項をご入力の上、お申込みください。 https://task-work.com/tokyo/bunkyo/



お問い合わせ・お申込み先

東京働き方改革推進支援センター

☎ 0120-232-865 FAX 03-6260-7295
メール tokyo@task-work.com



働くみんなに退職金効果!

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。



国の制度だから安心

掛金の一部を 国が助成します。 有利

掛金は全額非課税 手数料もかかりません。



社外積立だから

転職先でも引き継げる「通算制度」があります。

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。

●他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページを ご覧ください

中退共

検索人

http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/



独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

中小企業支援の現場より

「Withコロナにおける企業経営アクションプラン」

文京区中小企業支援員 加藤 敏雄



2019年12月に新型コロナウイルス感染症の第一例目が報告されてから、わずか数ヶ月でパンデミックと言われる世界的な流行となり、世の中が一変してしまいました。経済活動も大幅な制限を受け、文京区内でもこれまででは信じられない程の売上げ減少と業績悪化を招いた事業者も少なくありません。経済的打撃を最小限に抑えるため、文京区・東京都及び国も数々の緊急支援策を実施してまいりました。本年9月30日をもって緊急事態宣言も終了し、徐々に経済活動の制限も解除されてきています。約2年間の混乱期を抜け、景気も回復基調に入ってくるものと予想されますが、これからはコロナウイルスと共存しての経済活動が求められています。

安定した運転資金を導入しキャッシュフローのアップを

文京区では、新型コロナウイルス対策特別融資(本人負担利率O%)をはじめとして、長期運転資金を低金利で調達できる「中小企業向け融資あっせん制度」があります。是非この時期に活用し運転資金に余裕を持たせることをお薦めします。

今日のように、経済活動や市況動向が変化する局面で一番重要なことは、運転資金が確保されているかどうか?いわゆるキャッシュフローに余裕があるかどうかです。事業者のなかには「借金は返さなければいけないから、借入金は極力避け、ギリギリの資金でやり繰りをしている」という方もおられます。それはそれで一理あるとは思います。しかしながら、変化の激しい過渡期にはスピーディーな対応が必要となってきます。機を逸するとビジネスチャンスを逃すだけでなく、新しい潮流に乗れず、時代遅れの企業になってしまうリスクも発生します。

また、別の観点から考察すると、8年の長期資金の借入は財務諸表(バランスシート)では固定負債勘定に仕分けされます。一方で融資を受けた資金は預金等の流動資産勘定に仕分けされ、その時点で当座比率がアップすることになります。ご存知のように、企業信用格付けでは、当座比率(流動比率)のアップは、企業信用度の上昇にも繋がっていきます。併せて借入金利の負担が少なければメリットは絶大です。

一例として、1,000万円を8年返済で長期資金を導入した際の財務諸表上の変化を示したものです。

(1年ルールに基づき借入1,000万円のうち、1年目の返済元金125万円分は流動負債に、875万円は固定負債に仕分け)

15,000,000 支払手形

流動負債

 \cap

流動資産

現金・預金

流動	資産	流動	負債			
現金・預金	5,000,000	支払手形	0			
受取手形	0	買掛金	8,000,000			
売掛金	10,000,000	短期借入金	5,000,000			
(当座資産計)	(15,000,000)	その他流動負債	2,000,000			
棚卸資産	8,000,000					
その他流動資産	2,000,000					
流動資産計	25,000,000	流動負債計	15,000,000			
固定	· 資産	固定	負債			
土地	・建物	長期借入金	10,000,000			
車両	運搬具	その他に	固定負債			
投資有価証券		資本				
その他の	の投資等	三	4			
総	総資産総資産					
よな 大 大 大 大 大	坐应咨 产: 运制	台售∨100 -	- 100%			

受取手形	0	買掛金	8,000,000	
売掛金	10,000,000	短期借入金	6,250,000	
(当座資産計)	(25,000,000)	その他流動負債	2,000,000	
棚卸資産	8,000,000			
その他流動資産	2,000,000			
流動資産計	35,000,000	流動負債計	16,250,000	
固定	資産	固定負債		
土地	・建物	長期借入金	18,750,000	
$\stackrel{\leftarrow}{\sim}$				
車両		その他固定負債		
投資有	「価証券	資本		
その他の	の投資等	<u> </u>	4	
総	 資産	総主	 資産	
•				

当座比率 ⇒ 当座資産÷流動負債×100 = 100% = 当座比率 ⇒ 当座資産÷流動負債×100 = 153.8% 流動比率 ⇒ 流動資産÷流動負債×100 = 166.7% : 流動比率 ⇒ 流動資産÷流動負債×100 = 215.4%

一般的には、当座比率は100%以上あれば問題はないといわれています。また、流動比率は200%以上になると理想的な支払い能力を備えているいわれています。経済活動回復過程では何かとスピーディーな対応が必要となる機会が増えます。文京区のあっせん融資を有効に活用すると、資金繰りの安定と共に財務内容の改善も図られます。是非ご検討をお願いします。

ハイブリッド経営をめざして

ウィズコロナの経済活動では、リモート業務とリアル業務とを融合した事業運営態勢が要請されること は必至であり、文京区内の事業者も新システム導入や各部門での管理体制整備等、有形・無形の設備投資 や人材育成・確保が重要かつ喫緊の課題となってきます。

文京区等の支援策を活用しよう

ハイブリッド経営課題解消の一助として、文京区等の支援策を有効に活用しましょう。

- ・持続可能性向上支援等、補助金活用による新システム導入等の設備投資。
- ・企業力向上セミナー、専門家派遣、就労・人材確保支援等の活用による管理体制の整備。

以上、ハード面、ソフト面で数々の支援策がありますので、積極活用の検討をお願いいたします。

「慎重敢為」の経営姿勢

以前、企業経営の大先輩から【慎重敢為】という言葉を教授していただいたことがあります。「物事には思慮検討を重ね慎重にあたり、必要なときには思い切って行動すべきである。」という意味だと伺いました。パンデミックという未曽有の事態にあって事業者の皆様のご苦労は並大抵のものではないと拝察いたしますが、こんな時期だからこそ【慎重敢為】の姿勢が活路を見出すのではないかと考えています。

文京区の中小企業支援員として、区内の事業所訪問をさせていただいて3年半になります。ここ2年は コロナ禍という緊急事態状況で、事業者の皆様の心労は察するに余り有るものですが、文京区・東京都等 の事業支援策をご案内させていただき、皆様の経営の一助になれば幸いです。これからも何卒宜しくお願 い申し上げます。

中小企業支援員が区内企業を訪問しています!!

中小企業支援員が区内企業を訪問し、企業の現状や課題にあった支援、セミナー等の情報提供や補助金に関するご案 内をします。関係機関の紹介、販路開拓や設備投資のご相談もお受けします。

【お問い合わせ】文京区経済課産業振興係 TEL:(5803)1173 FAX:(5803)1936

令和4年4月から、女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画の策定・届出等の義務化企業が拡大!!

一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社女性活躍に関する情報公表対象が、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主から101人以上の事業主に拡大されます。常時雇用する労働者数101人以上300人以下の事業主は、施行日までに、以下の行動計画の策定・届出及び情報公表のため準備を行う必要があります。

1. 一般事業主行動計画の策定・届出

ステップ1:自社の女性の活躍に関する状況の把握、課題分析

- ①採用した労働者に占める女性労働者の割合、②男女の平均継続勤務年数の差異、③労働時間の状況、
- ④管理職に占める女性労働者の割合等を把握し、課題分析を行ってください。

ステップ2:一般事業主行動計画の策定、社内周知、外部公表

ステップ 1 を踏まえて、(a)計画期間、(b)数値目標、(c)取組内容、(d)取組の実施時期を盛り込んだ一般事業主行動計画を策定し、労働者に周知・外部へ公表してください。

ステップ3:一般事業主行動計画を策定した旨の届出

一般事業主行動計画を策定した旨を都道府県労働局へ届け出てください。

ステップ4:取組の実施、効果の測定

定期的に、数値目標の達成状況や、一般事業主行動計画に基づく取組の実施状況を点検・評価してください。

2. 女性の活躍に関する情報公表

自社の女性の活躍に関する状況について公表する情報を選択し、求職者が簡単に閲覧できるように公表して ください。

■詳細は以下をご覧ください(厚生労働省・女性活躍推進法特集ページ) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000091025.html

文京区今期の特徴点

令和3年7月~9月 調査時期 3年9月中旬 調査方法 面接聴取

製造業の業況は悪化幅が大きく拡大しています。小売業の業況も悪化幅が大きく拡大し、サービス 業の業況は悪化幅が縮小しています。卸売業の業況は悪化幅が非常に大きく縮小し、不動産業の業況 も悪化幅が縮小しています。

【製造業】

前期	-33.0
今期	-40.8
来期	-41.1

製造業の業況は悪化幅が拡大しています。DI値は、文京区では7.8ポイント減の-40.8、全都では6ポイント増の-32です。文京区の各項目をみると、売上額は3.0ポイント減の-36.4と減少をやや強めています。受注残は1.5ポイント減の-36.4と前期並の減少で、収益は2.3ポイント減の-40.8と減少をやや強めています。来期の業況は横這いで今期同様の厳しさが続くと予測されます。売上額は横這いで今期並の減少が続き、受注残は若干持ち直し、収益はかなり改善する見込みです。今後もコロナ禍の影響は継続すると予想されます。

【小売業】

前期		-38.0
今期	G	-56.4
来期		-46.8

小売業の業況は悪化幅が大きく拡大しています。DI値は、文京区では 18.4ポイント減の-56.4、全都では増減なく-42です。文京区の各項目をみると、売上額は4.3ポイント増の-28.4と幾分改善しています。収益は0.1ポイント減の-27.7と横這いで前期並の減少が続いています。来期の業況は上向くと予測され、売上額はわずかに改善し、収益は減少幅が大きく縮小する見込みです。今後もコロナ禍の影響は継続すると予想されます。

【サービス業】

前期	-38.8
今期	-32.1
来期	-29.7

サービス業の業況は悪化幅が縮小しています。DI値は、文京区では6.7ポイント増の-32.1、全都では4ポイント増の-32です。文京区の各項目をみると、売上額は17.0ポイント増の-23.6と大きく持ち直しています。収益は6.4ポイント増の-18.5と改善しています。来期の業況はやや上向くと予測され、売上額は持ち直し、収益は横這いで今期並の減少が続く見込みです。今後もコロナ禍の影響は継続すると予想されます。

【卸売業】

前期	©"	5.8
今期		-2.3
来期		0.5

【不動産業】

前期	3	16.7
今期	€ B	2.8
来期	©°	-4.3

スポット君 景気予報		(i) B	(ii)				
	好調 ◀			一 普通 一			▶ 不調
製造業	20以上	19~10	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31以下
小 売 業	10以上	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31~-40	-41以下
サービス業	15以上	14~5	4~-5	-6~-15	-16~-25	-26~-35	-36以下
卸 売 業	20以上	19~10	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31以上
不動産業	10以上	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31~-40	-41以下

有効回答事業所数 製造業 80 小売業 31 サービス業 35 卸売業 25 不動産業 16

特別調査「中小企業の雇用環境について」

本調査結果の特徴

- ①**人手の状況**については、「人手不足」は、「現場作業関係」が15.3%で1位、「営業・販売関係」が7.7%で2位、「人手過剰」は、「営業・販売関係」が1.5%で1位、「現場作業関係」が1.0%で2位となっている。「適正」は72.4%となっている。
- ②最低賃金引き上げが雇用に与える影響については、「正規社員への影響」は、「変わらない」が79.3%で1位、「もともと正規社員はいない」が8.6%で2位、「非正規社員への影響」は、「変わらない」が53.5%で1位、「もともと非正規社員はいない」が31.3%で2位となっている。
- ③人材確保のための職場環境改善実施策については、「特にない」が44.7%で1位、「人材育成」が23.9%で2位、「長時間労働の是正」が21.8%で3位となっている。
- ④生産性向上に向けた取組みについては、「特にない」が46.5%で1位、「働きやすい環境や制度の整備」が22.7%で2位、「業務プロセスの改善」が17.2%で3位となっている。
- ⑤地域金融機関に求めること(人材育成・確保)については、「補助金・助成金の紹介」が50.3%で1位、「特に求めていない」が41.6%で2位、「人材の紹介・派遣」が8.1%で3位となっている。

(特別調査データ)

【問1】貴社では、人手の状況をどのように認識していますか。人手が不足している場合は1~4より、人手が過剰な場合は6~9よりそれぞれ過不足のある職域をお答えください。なお、適正な場合は5を選択してください。 単位:%

項目	全 体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
人手不足							
1. 現場作業関係	15.3	9.1	4.0	3.2	40.0	50.0	6.3
2. 営業・販売関係	7.7	6.5	12.0	9.7	5.7	_	12.5
3.経理・財務・管理関係	1.0	_	4.0	_	_	8.3	_
4. その他の職種	0.5	_	_	_	2.9	_	_
5. 適正	72.4	79.2	76.0	87.1	51.4	41.7	75.0
人手過剰							
6. 現場作業関係	1.0	2.6	_	_	_	_	_
7. 営業・販売関係	1.5	1.3	4.0	_	_	_	6.3
8. 経理・財務・管理関係	_	_	_	_	_	_	_
9. その他の職種	0.5	1.3	_	_	_	_	_

【問2】政府はこれまで、最低賃金を毎年3%程度、引き上げてきました(2020年を除く)。最低賃金の引き上げが、貴社の雇用に与える影響はありますか。 正規社員への影響については $1\sim5$ の中から、非正規社員への影響については $6\sim0$ の中から選んでお答えください。 単位:%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
正規社員への影響							
1. 減らす	1.0	_	_	6.5	_	_	_
2. 変わらない	79.3	77.2	84.0	67.7	85.7	100.0	75.0
3. 増やす	4.0	5.1	4.0	_	5.7	_	6.3
4. わからない	6.1	10.1	12.0	3.2	_	_	_
5. もともと正規社員はいない	8.6	7.6	_	22.6	5.7	_	12.5
非正規社員への影響							
6. 減らす	1.5	3.8	_	_	_	_	_
7. 変わらない	53.5	54.4	60.0	48.4	48.6	75.0	43.8
8. 増やす	4.5	1.3	8.0	9.7	2.9	_	12.5
9. わからない	5.1	6.3	12.0	3.2	2.9	_	_
0. もともと非正規社員はいない	31.3	30.4	20.0	35.5	40.0	25.0	31.3

【問3】貴社では、人材確保のための職場環境改善へ向けて実施していることはありますか。1~9の中から最大3つまで選んでお答えください。なお、特にないという方は0を選択下さい。

なお、特にないといつ方はひを選択下さい。							里位:%
項目	全 体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善	5.6	6.3	_	6.5	8.8	_	6.3
2. 賃金引上げと労働生産性の向上	18.3	21.5	28.0	6.5	11.8	33.3	12.5
3. 長時間労働の是正	21.8	20.3	28.0	19.4	26.5	25.0	12.5
4. 人材育成	23.9	19.0	28.0	16.1	26.5	66.7	18.8
5. テレワーク、副業・兼業など柔軟な働き方	13.7	12.7	20.0	3.2	20.6	16.7	12.5
6. 女性・若者が活躍しやすい環境整備	12.2	10.1	28.0	9.7	5.9	33.3	_
7. 高齢者の就業促進	4.6	1.3	4.0	3.2	14.7	8.3	_
8. 病気の治療、子育て・介護と仕事の両立	5.1	5.1	8.0	-	5.9	8.3	6.3
9. 外国人等多様な人材の受入れ	0.5	1.3	_	-	_	_	_
0.特にない	44.7	45.6	40.0	61.3	35.3	16.7	56.3

【問4】人材確保が難しくなるなか、貴社では、生産性向上に向けた取組みをしていますか。1~9の中から最大3つまでお答え下さい。なお、特にないという方は0を選択下さい。

単位:%

みの、特にないという方はして選択してい。							丰 世・70
項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 機械設備の導入	8.6	12.7	_	9.7	11.4	_	_
2. T投資の実施	12.6	12.7	12.0	9.7	11.4	33.3	6.3
3. 企業間連携による業務の共同化等	2.5	6.3	_	_	_	_	_
4. 業務の外注	9.1	10.1	8.0	6.5	8.6	25.0	_
5. 高付加価値業務への集中・転換、単価の引上げ	7.6	11.4	4.0	6.5	5.7	_	6.3
6. 業務プロセスの改善	17.2	15.2	32.0	6.5	20.0	33.3	6.3
7. M&Aなどの事業再編による規模の拡大	1.5	1.3	-	_	2.9	8.3	_
8. 人材育成の実施	16.2	8.9	28.0	6.5	20.0	41.7	25.0
9. 働きやすい環境や制度の整備	22.7	15.2	52.0	9.7	25.7	25.0	31.3
0. 特にない	46.5	49.4	32.0	64.5	40.0	16.7	56.3

【問5】貴社では、人材育成や確保のために、地域金融機関に対して融資以外の点で求めることはありますか。1~9の中から最大3つまでお答えください。 なお、特にないという方は0を選択下さい。 単位:%

					T 12 . 70		
項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 人材の紹介・派遣	8.1	5.1	8.0	3.2	14.3	16.7	12.5
2. 取引先金融機関の人材を派遣	1.0	_	4.0	_	_	8.3	_
3. 人材マッチングサービスの活用	2.5	_	_	_	5.7	25.0	_
4. 補助金・助成金の紹介	50.3	53.8	44.0	54.8	51.4	58.3	25.0
5. 採用にかかる情報提供	5.6	2.6	8.0	3.2	8.6	16.7	6.3
6. 社労士等の専門家紹介	3.6	3.8	12.0	3.2	_	_	_
7. 従業員研修の実施	3.6	1.3	_	_	8.6	8.3	12.5
8. 他企業の先進事例紹介	7.6	11.5	8.0	6.5	_	_	12.5
9. 福利厚生サービス等の利用提案	6.1	6.4	16.0	3.2	2.9	8.3	_
0. 特に求めていない	41.6	39.7	48.0	45.2	37.1	25.0	56.3

ウェルカム商店街オンラインセミナー

新型コロナウイルス感染症の影響下において、今後の商店の活動に役立つテーマについて、オンラインセミナーを 開催します。ご興味のある方は是非ご参加ください。

テーマ	対 象	日程				
ZOOMの活用方法とオンラインでの集客方法	小売店	令和3年12月8日(水曜日)19:00~20:30				
	飲食店	令和3年12月15日(水曜日) 14:00~15:30				
SNSやウェブサイトを活用した売上獲得方法	小売店	令和4年1月19日(水曜日)19:00~20:30				
宅配及びテイクアウトのポイント	飲食店	令和4年1月26日(水曜日)14:00~15:30				

開催方法 ZOOMにより実施

参加料 無料

申込方法 右記QRコードまたは下記URLよりお申し込みください。 https://forms.gle/C6tgxYe7Vv7QNaMH8

※現在、12月開催のセミナーのお申込みを受け付けております。1月開催のセミナーについては詳細が決まり次第、 文京区ホームページや区報等でお知らせいたします。

> 【お問合せ先】ウェルカム商店街オンラインセミナー事務局(株式会社JTB総合研究所) 電話番号:080-7136-5244



区の地域産業である医療関連産業を支援することを目的に、医療機器製版企業向けのセミナーをオンラインで開催いたします。

開催日時 令和3年12月16日(木)13時~14時30分

テーマ コロナ禍でのAI画像診断の役割

視 聴 料 無料

申込方法 区ホームページより申込みフォームにアクセスし、必要事項をご入力の上、お申込みください。 ※ZOOM(オンライン会議ツール)の接続環境が必要となります。

All Bunkyo 企業人交流会を開催します!!

文京区内企業のネットワークの強化や企業の相互発展を目的として、区内の大企業・中小企業・個人事業主の勉強会&交流会である「All Bunkyo 企業人交流会」を開催します。

今回は、(公財)和敬塾との連携により、会場とオンライン配信を同時に行うハイブリット形式で開催いたします。企業組織の改革や労働生産性の向上、従業員の能力開発等、様々な課題の解決に役立つヒントが見つかるかもしれません。ぜひご参加ください!

日 時	令和4年 1月20 日(木) 10:00~12:00						
対象者	区内の企業にお勤めの方、個人事業主						
	【第1部】基調講演						
	タイトル 「20世紀のものづくりの世界から見た21世紀の社会」						
内容	講師 (公財)和敬塾 理事長 前川 正雄 氏						
P) A	【第2部】企業の事例紹介						
	テーマ 「時代の変化に対応するための強い『組織』と『人』づくり」						
	登壇企業 2社(株式会社クレディセゾン、ゼンドラ株式会社)(予定)						
会 場	公益財団法人 和敬塾 小講堂(文京区目白台1-21-2)						
費用	無料						
定員	(会場) 20名 (オンライン) 10名						
足 貝	※先着順、1社あたり2名まで ※オンラインはZoomを使用する予定です。						
申込方法	FAX又は区ホームページの申込フォームに必要事項を記入の上、お申込みください。						
申込期限	申込期限 令和4年1月13日(木)						

【お問い合わせ】文京区 経済課 産業振興係 TEL: (5803)1173 FAX: (5803)1936

